

第3回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市大沢の里郷土文化施設条例

大沢の里にある郷土の文化施設の公開及び活用を図るとともに、地域文化の継承及び発展に寄与し、市民の地域文化への関心を深め、郷土文化に関する生涯学習及び市民活動並びに地域交流を推進するために、三鷹市大沢の里郷土文化施設を設置するものです。

◆三鷹市議会議員及び三鷹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、三鷹市議会議員選挙の候補者が、選挙運動のために使用するビラの作成費用を公費負担とするものを改正する条例

◆三鷹市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、新たに認定及び許可の審査に係る手数料を定めるほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市立児童遊園条例の一部を改正する条例

児童遊園の新設として、三鷹市下連雀五丁目「下連雀こども児童遊園」を設置するものです。この児童遊園は日本無線株式会社

三鷹製作所跡地C地区に、地区計画に基づく地区施設として整備するとともに、5月に策定した「公園緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、ボール遊びが可能な児童遊園として設置するものです。



開園準備が進む「下連雀こども児童遊園」

補正予算

◆平成30年度三鷹市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7千294万3千円を追加し、総額を8億136万5千円とするものです。補正予算の内容は、歳出予算では、総務費で、高畑勲監督追悼映画上映関係費の計上、財政調整基金積立金の増額、民生費で、健康福祉基金積立金の増額、ファミリー・サポート・センター事業費の増額、衛生費で、環境基金積立金の増額、土木費で、市道第56号線拡幅整備事業費の計上、教育費で、教育振興基金積立金の

増額、予備費で、予備費の増額を行うものです。歳入予算では、子ども家庭支援区市町村包括補助金の増額、前年度繰越金の増額を行うものです。

決算

◆平成29年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について

◆平成29年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆平成29年度三鷹市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆平成29年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆平成29年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◆平成29年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◆平成29年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

人事

◆教育長の任命について

高部 明夫氏(再任)

◆教育委員会委員の任命について

富十道 正尋氏(新任)

◆総合オンスマンの委嘱について

中村 一郎氏(再任)

片桐 朝美氏(再任)

議員提出議案

意見書・決議(要旨)

◆市内小・中学校の体育館に空調設備の設置を求める意見書

本市では市立小・中学校の普通教室、特別教室への空調設備の設置は完了し、40度近くを記録する猛暑の中でも子ども達は、安全に授業を受けることができ

た。しかし、市内市立小・中学校の体育館においては空調設備が未設置である。体育館は、体育の授業や体育系部活動などでは、猛暑の中激しい運動、さらに学校行事では朝礼や全校集会等に使用される。また、市立小・中学校の体育館は、震災や台風などの災害時に市民の避難所になっており、猛暑、寒冷の中、災害時には多くの市民が避難する場所になる。体育館に空調設備は、必要不可欠であり早急に設置すべきである。よって、本市議会は、国会、政府及び東京都に対し、市立小・中学校の体育館への冷暖房等空調の設置及び断熱性能を確保するための整備に対する補助率引き上げ等を実施するよう強く求める。

◆キャッシュレス社会の実現を求める意見書

本市議会は、政府に対し、次の項目を実現するよう強く要望する。(1)実店舗等がコスト負担している支払い手数料のあり方を見直すなど、ビジネスモデル変革のための環境整備を行うこと。(2)地域商店街等と連携

したポイント制度などのインセンティブ措置を検討し、消費者に対する利便性向上を図ること。(3)QRコード等のキャッシュレス支払いに関する技術的仕様の標準化を行うなど、サービスの統一規格や標準化等を整備すること。(4)産官学が連携して必要な環境整備を進めていくとともに、キャッシュレス支払いを通じて新たに生み出されるデータの利活用によるビジネスモデルを促進すること。

◆児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

本市議会は、政府に対し、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、次の事項に取り進むことを強く求める。(1)市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、必要な財源措置を速やかに講ずること。(2)子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。(3)児童相談所間及び児童相談所と市町村の情報共有については、引き続きの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。(4)全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所への通告の無料化やSNSの活用などを含め、運用の改善に努めること。(5)保育所や幼稚園・学校と

情報共有を図ること。

◆熱中症対策として、エアコン購入費用の助成拡大を求める意見書

本市議会は、政府に対し、熱中症で亡くなる人が出ないようにするために、国が責任を持ってエアコン設置費用の助成を行うよう、次のとおり要望する。(1)助成対象をことし4月以降に生活保護を申請した世帯に限定していることは撤廃し、エアコンがない全ての生活保護世帯に広げること。(2)生活保護世帯以外の低所得の高齢者や障がい者で、エアコンのない世帯についても、助成の対象とすること。

◆公立小・中学校施設等の整備のための予算確保に関する意見書

本市議会は、国会及び政府に対し、次の事項について、積極的な財政措置を講ずるよう強く要請する。(1)新増築・老朽化対策等の事業を計画的に実施できるよう、財政措置の拡充を図ること。(2)学習環境を早急に改善できるよう、十分な財政措置を講ずること。(3)当初予算が大幅に減少していることに鑑み、補正予算による十分な財政措置を講ずること。(4)空調設備の設置を来夏までに実現するため、今年度の補正予算により必要かつ十分な財政措置を講ずること。(5)全ての危険箇所の点検・補強補修工事等が必要となる費用について、特段の財政措置を講ずること。(6)地震時に倒壊するおそれのあるブロック塀については、その撤去や改修を早急に推進するため、十分な財政措置を講ずること。(7)交付決定前の点検・改修等についても補助対象とすること。

◆日本国憲法の三大原則の遵守と尊重を求める意見書

日本国憲法では、次の3つの基本原則を定めている。その第一は、「国民主権」である。第二は、「基本的人権の尊重」である。第三は、「平和主義」である。これら日本国憲法の三大原則は、歴史の中で私たちが生きるために獲得した財産である。本市は、自治基本条例において、主権者が市民であることを明記し、三鷹市民は、世界平和への寄与、基本的人権の尊重に基づき市民自治を実現することを目指している。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、日本国憲法の三大原則を遵守し、尊重することを求めるものである。

◆健康長寿施策の強化を求める意見書

本市では、例えば各種検診の浸透を図るための新規拡充策は全額一般財源であり、既存施策の国庫支出金など特定財源以外の負担も、積み重なっている。被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図るといふ、国全体としての目標を達成するには、健康寿命と1人当たりの医療費において、上位下位の自治体差が開いている状況を改める必要がある。各自治体の財政力によって生じる、地域主権とは言えない健康長寿施策の差は、解消されなければならない。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、各自自治体が健康長寿施策を強化できるよう、財

政措置によるより一層の自治体負担割合軽減と、自治体提案による健康長寿施策追加や拡充への支援を求めるものである。

◆調布飛行場における安全対策の徹底と自家用機の着実な分散・移転を求める決議

平成27年7月26日に調布市内で発生した小型航空機墜落事故から3年余が経過する中、30年9月11日、事故直後から行ってきた自家用機の運航自粛要請について、9月13日以降は継続しないこととし、空港使用届を受け付ける旨、東京都から正式な発表があった。8月9日、10日、13日に行われた「住民説明会」において明確な説明がなされないまま、同月14日の「調布飛行場課題検討協議会」において、自家用機運航再開の判断時期について報告があったことは、事故被害者や地元住民に対し丁寧さを欠いた不誠実な対応であったと言わざるを得ない。よって、本市議会は、東京都に対し、このたびの拙速な自家用機運航再開について、改めて次の事項について強く求めるものである。(1)調布飛行場の安全対策及び厳格な管理運営と透明性の向上を徹底して図ること。(2)新たな被害者支援制度の積極的な運用及び事故被害者の迅速な生活再建に向け被害者に寄り添った対応を行うこと。(3)今後の自家用機の撤廃に向け着実な分散・移転に取り組むこと。(4)事故再発防止に向け地元市との連携及び周辺住民への迅速な情報提供を行うこと。